# 軽自動車税の税率が 変更になります

### 平成28年度の税率

平成26・27年度地方税の改正にて 軽自動車税が見直されたことにより、 平成28年4月1日から税率が変更さ れます。

原動機付自転車および二輪車等と 平成27年4月1日以降に新車購入さ れた三・四輪車には新税率が適用さ れ、初度検査年月が平成15年1月1 日から平成27年3月31日までに登録 された三・四輪車の税率は、据え置 きとなります。

また、グリーン化を進める観点から、 初度検査年月から13年を経過した 三・四輪車については、重課税率を 適用します。平成28年度においては、 初度検査年月が平成14年12月以前の 車両が対象になります。

間市民税課☎22-2209

#### 平成28年度 軽自動車税 税率一覧表

車種区分			初度検査年月						
			平成27年4月1日以降				平成15年1月1日~	13年以上経過	
			標準税率	軽課税率(グリーン化特例)【注1】			平成27年3月31日	(平成14年12月以前) 【注2】	
				75%軽減【①】	50%軽減【②】	25%軽減【③】	据置税率	重課税率	
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	7,200円	12,900円	
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,250円	5,500円	8,200円	
	貨物用	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	4,000円	6,000円	
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	3,000円	4,500円	
三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円	
小 特 殊 自動車	農耕作業用		2,400円						
	その他のもの		5,900円	- 貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車					
原付	50cc以下		2,000円						
	50cc超90cc以下		2,000円	※②・③については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。					
	90cc超125cc以下		2,400円						
	ミニカー		3,700円						
軽二輪(125cc超250cc以下)			3,600円						
小型二輪車(250cc超)			6,000円						

#### バイク・軽自動車の各種変更申請は3月末までに手続きを!

軽自動車税は、毎年4月1日現在にバイク・軽自動車を所有している方に課税さ れます。所有者が転入・転出した場合には、住所変更の手続きを、廃棄・譲渡をし

車 種	取 扱 窓 口							
原動機付自転車 (125cc以下) ミニカー 小型特殊自動車	市役所市民税課 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課							
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車 (250cc超)	関東運輸局埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027(テレホンサービス)							
三・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112(テレホンサービス)							

市

計

画

課 県

瀬

町 事

建

課、

皆

野

秩

父

土

整備

務

父

市 埼

町都

設所、

た場合には、廃車や名 義変更の手続きを3月 末までにしてください。 手続きがされない場合 は、その年度の軽自動 車税は所有者に課税す ることになります。また、

所有者が死亡したときは、必ず名義変更などの手続きをお願いします。詳細につい ては、右記窓口にお問い合わせください。 間市民税課軽自動車税担当☎22-2209 ※盗難や紛失の場合は、必ず警察へ届け出てから廃車手続をしてください。

※車種により、取扱窓口が異なります。

※軽自動車は、4月2日以降に廃車や譲渡をされてもその年度分の税金は納めていただくことになります。

分~

·後 5

時 15

分

埼玉県都·

市

計

画

課、

玉

土

.

日

祝

 $\exists$ 

を

除

午

前

8

時

29

 $\mathbb{H}$ 

玉

計

画

課

30 (金)

までに 提出方法 提計はに 住 <u>こ</u>と) 郵 必 画 要 課 送 所 事 閱 を または秩父市 (単項 覧 1 有 秩父市・  $\mathcal{O}$ を 場所 月 29 する 着 申し 記 H 個人 に に 入 出 ある公 て、 0 横 (金) 都 上 午 お 瀬 į 後5 市 埼 町 述 持 び 計 玉

申時法

出 15 人

分

皆

野

町

参

ま

県

都

域内 更 公述 0 整 ろ 秩父都立 2月 横 瀬 町 発 会で 17 及 市民 H び保 会館 計 (水) 意 画 午 見 全 都 前 を 0 市 10 述 方 時 計 針 画 ( X

建設 域内 更 公聴 0 整 課 容 原 備 会 案 父都 開 発 及 市 び 計 保 画 全 都 0 市 方 計 針 画 X

催 都 し 市 ま 計 す 画

き 1 月 15  $\exists$ (金) 5

埼 原 玉 案 県 が 0) 決 閱 定 でする都 覧 お ょ び 市 公 計 聴 画 会を 0) 変

## 都 市 計 画 関 व

## :共工事の入札結果

入札 契約 方法	契約日 【完成予定】	事業 名	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	率 ※	契約業者	工事担当課			
一般競争入札	11月9日 【3月】	幹線51号線道路改築工事(電線共同溝) 【熊木町地内】	13,402,800 [15,991,560]	83.81%	㈱斎藤組	道づくり課 ☎26-6864			
	11月30日【3月】	森林管理道石神沢線用 地測量業務委託 【吉田石間地内】	8,596,800 [11,396,160]	75.44%	秩父測量設 計(株)	吉田·地域振興課 ☎72-6083			
指名 競争	11月20日【2月】	市営林保育事業定峰獣 害防護柵設置工事 【定峰字萩ノソリ1194地 内外(秩父市有林)】	5,285,466	84.52%	秩父広域森 林組合	森づくり課 <b>☎</b> 22-2369			

※印:一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。 間工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課☎25-5216

市 🅿 埼 都 0 市 4 玉 8 計 画 8 課 市 26 0 計 画 進捗」 53 6 8 6 4 1 検

埼 公述 会はの 禀 都 中申 し出 市 止 が な 1) と ŧ は

公述 傍 問 お 日 おむ (金) 聴を希望 61 合 以 人 口わせのこと。以降に秩父市が ね 1 人あたり 10 のこと。 する場 分以 角 都 合 Ó 市 は、 公 述 計 画 時 間 課 月 公 5 は

公述希望者 を選 定 する場合あ が 多い とき ŋ は 述